5246

富國之基

藏書

四治文之方

千城髮

一 沸弟子義者 沸者 [illegible]
之練 [illegible] 之 [illegible]
[illegible] 其實踐 [illegible] 孤 [illegible] 儒 [illegible] 義
蓋 概略 [illegible] 記 [illegible] 之 成 婦女 [illegible]
[illegible] 舍 [illegible] 之 [illegible] 儒 [illegible]
其說 [illegible] 易 [illegible] 其要
[illegible] 義 [illegible] 者 [illegible]

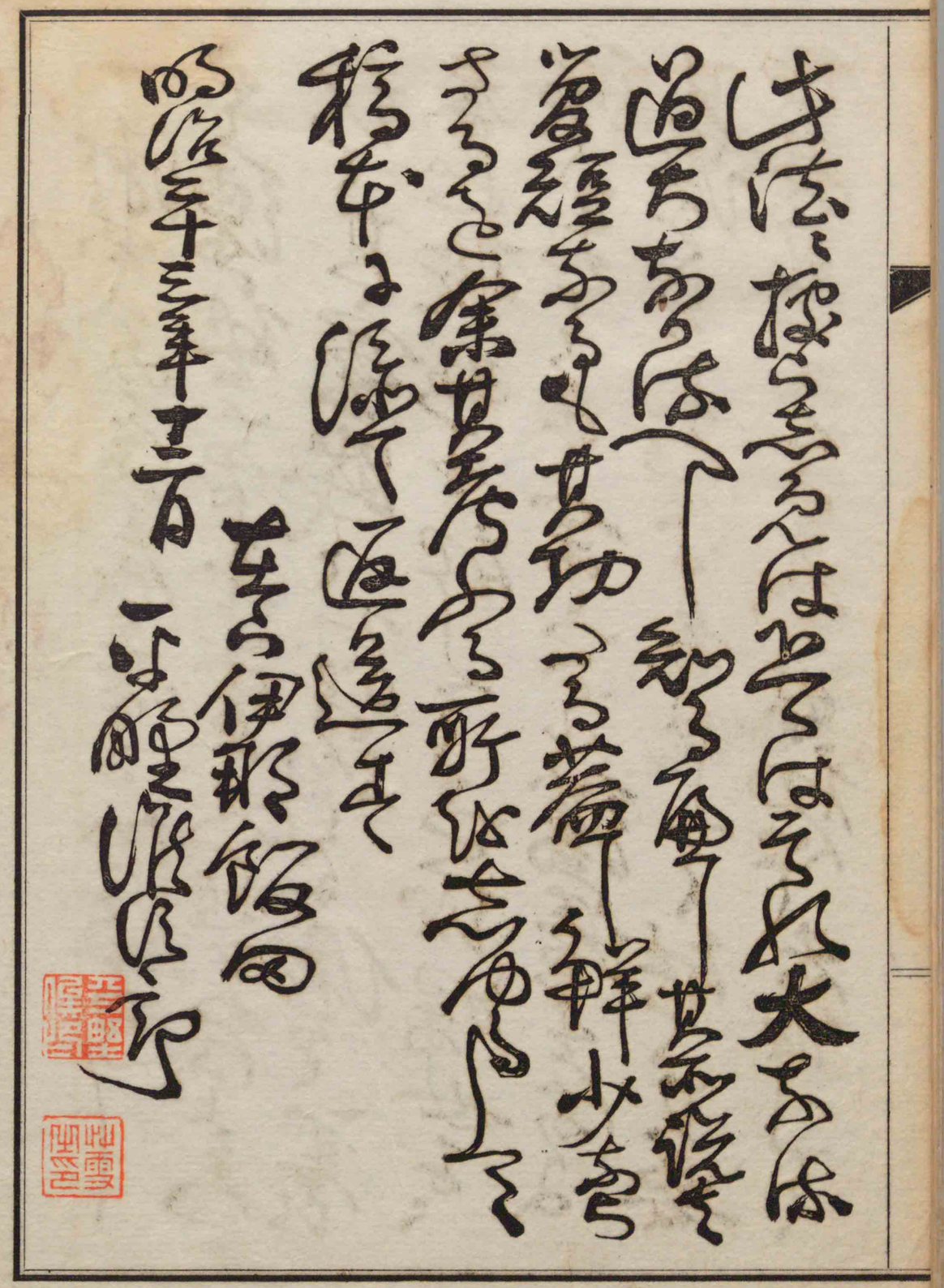

自序

夫レ蠶事ハ民業中最モ重要ノモノニシテ其盛衰ハ獨リ各自ノ生計上ニ關係アルノミナラズ延テハ國家ノ經濟上ニ影響スル一生等ノ多言ヲ俟タサル所ナリ去レバ我國人民タル者ハ貴賤貧富ニ抱ハラズ之レニ從事スルハ國家ニ盡スノ義務ト知ルベシ偖テ養蠶ヲ爲サントスルニハ先ヅ桑園ヲ開クヲ第一着トシ續テ蠶兒ノ育法ヲ探究セサルベカラズ若シ充分ナル桑園ヲ設ケ適當ナル育

法ヲ探リ以テ毎歳好良ノ結果ヲ擧グルヲ得ルニ至ラバ小ハ以テ各自ノ幸福ヲ致シ大ハ以テ國家ニ對スルノ義務ヲ果セルモノト云フベシ於是乎予カ從来經驗シタル本業ノ概略ヲ摘ミ記シテ以テ大方ノ婦女子ニ示サントト欲ス只是レ一片ノ婆心ノミ

明治二十三年一月

著者　市瀬善治

簡易養蠶法

目次

第一　桑畑を設くる事
第二　蠶種を撰む事
第三　蠶種貯藏の事
第四　蠶室の事
第五　貯桑の事
第六　給桑調理の事
第七　養蠶の事
第八　催青より掃立迄取扱の事
第九　掃立後催眠迄取扱の事

第十　眠起取扱の事
第十一　補遺飼育法の事
第十二　宿蠶の事

簡易養蠶法附記目次

第一　空氣の通塞氣候れ冷暖ゑ斟酌すべし
第二　給桑ゑ量は時候れ冷暖に從ひ多少を斟酌すべし
第三　蠶座の乾濕と察し時間れ定期ゑ抱はらず好期と
認て給桑すべし

簡易養蠶法

第一　桑畑を設くゐ事

桑畑ゑは土地乾燥ゐ去て空氣流通ろ宜きを要す又地質ハ砂礫の混したると最も良とす

桑葉は総て老長するゑ隨つて其滋養分即ち窒素燐酸等ゑ量を減し纖維れ如き不消化物ゑ量を増すものなれば成べく桑葉ゐして収獲多き種類（赤木、高助、九文龍、細江、鼠返しの類）を撰み植ゆべし

耕耘ハ年内凡ろ四度（春分彼岸の頃一度同桑樹將に發芽せんとす一度桑苟取後一度十月頃落葉前一度）にて足ゑべゑと雖も若ゑ雜草ゑ生するときハ之れと草掻具ゑて掻き去ゐべし

肥料ハ其種類多しと雖とも可成窒素燐酸等れ含有多きを用ふゑと肝要とす又草肥を爲すゑは成べく深く是れ

を埋むへし総て肥料を施すゝは毎回其種類を換るを良とす

第二　蠶種は撰む事

蠶種は其種類善良ゝして飼育ゝ易きも尤即ち小石丸、又昔は類乃如きゝ蠶兒頗る健康なるも尤なきゝ事業ゝ効稚なる養蠶家ゝは最も適當なりと信す而して熟練尤養蠶家ゝは総て中巣れ類尤如き繭量多く且繊維細長ゝして本末ゝ細太の不同なき良種を撰むゝ如かす此等皆な病毒なきものを撰むは勿論其卵粒布列乃模様齊然としゝ座張り能く色澤均一なるゝ尤ゝ意と留めずんばあるべからず

第三　蠶種貯藏の事

蠶種ゝ総て物ゝ摩れ合はざる様注意するを肝要とす而して之れと藏置する處ゝ清潔ゝして空氣流通の宜しき室の天井下等ゝ釣すと可なりとす漸く寒氣盛なゝゝ及んで箱ゝ納め屋内最も清冷なゝ所ゝ移し置くべし

第四　蠶室乃事

蠶室の位置ゝ土地高燥ゝして空氣清浄なる所を撰むべし構造は東南ゝ面し総ゝ長屋向きなるを最良とす（可成北西の方には建物或は樹木等の有るを良とす其所以は北風は寒きに堪へす西斜の日光は蠶兒甚た之れを忌むものにして共に遮断の要あればなり）室内は小なれゝ方二間大なれゝ方二間半或ゝ方三間ゝ區劃し其間毎ゝは天井ゝ四隅及中央の五ヶ所ゝ氣秡を設け開閉自在なるため又三尺ゝ四尺位ひゝ火爐と中央ゝ設け温度と補ふの要に供すべし且又戸障子等ゝ間隙は成へく外風ゝ直入せさる様之れゝ目張りと施し蠶兒三齡央ばゝ頃より外氣の

漸く温暖なるに從ひ取除くをとすべし

第五　貯桑れ事

桑葉は總て前日摘取り或は苟取り置くを良とす何となれは蠶兒は素と濕氣を嫌ふか故に桑葉に含有する所の水分を適宜に蒸發なさしめざれべからず殊に雨天の日に際しては格別此必要と感ずるなり而して貯桑の法たるや種々あるべけれとも先つは成べく暴風の當らさる一室に竹簀又は莚と敷き之れに貯桑し置き前日の分より漸次繰り換へ給桑するを可とす若し雨天に摘蒐した れ濕濡ける桑葉を蠶室内に持ち來り又は濕濡ける桑葉を日に乾し或は堆蒐重層せしものを給與するとあらば屢々意外ける禍害を生ずる恐れあれは慎て此貯桑れ事には意注を怠るべからず

第六　給桑調理の事

給桑の調理は總て蠶体の生育に伴ふを良とす故に發生の蠶兒には方一分或は方一分五厘に刻み漸次蠶体れ成長するに從ひ五分乃至八分位となし既に五齡に達すれば枝桑と給するも可なりとす而して熟蠶に至りたるときは凡ろ方一寸に刻み給するを良とす總て給桑は其好期より半時間或は一時間前に豫め調理し置き時期れ來ると待つべし

第七　養蠶の事

蠶を飼育する方法には火力育と天然育とれ二樣あり良繭を獲んと欲せば火力育に如かすと雖とも該法たる頗る熟練なる者にあらざれば時として過ぎることなきを保し難し故に不熟の者に於ては火力育と天然育との中間を採りて飼育

するを安全なる策とす是れ俗に稱ふる折衷育ならん哉此法たる氣候は目的は晝夜概ね華氏寒暖計にて七十度前後となる冷ゝして六十五度暖ゝなして七十五度位ひを上下するを最可し標準とす而して氣候若し此標準ゝ違ふとあるときゝ宜しく火力を斟酌し適當し温度を保たしむべし然るとも蠶兒三齡央なる頃よりは氣候漸く温暖に至るべければ不順ゝ接せさる上ゝ火力を廢すゑと可なりとす又桑葉を給するにゝ發生し當時より四齡乃末期迄ゝ一日凡ろ五回と給し五齡し蠶兒ゝゝ一日凡ろ四回を給するを適度とすと雖も其日寒暖ゑ昇降及乾濕如何ゝ依りては一回し增減と斟酌せざゑべからず此目的ゝて飼養するときは餘り危險し恐れなく發生し日より概略三十六七日ゝして宿蠶

せしむるとを得べし

故ゝ事業ゝ幼稚なる養蠶家ゝゝ所謂折衷育を爲さしむるを安全し策なりと云ふ所以なり

第八　催青より掃立迄取扱の事

催青乃期たる春季ゝ於て桑芽し將に發せしと見ゝ先つ蠶室ゑ準備と爲し然して后貯藏所より蠶種を取出し室内ゝ移し夫より火力を用ひ日と遂ふて温暖を加へ以て孵化と促すべし

蠶兒既に千分し一程も發生せしを見ゝ翌日午前六時頃前日發生したる蠶兒は悉く掃き捨て其後と蠶籠乃面積ある紙に包み是とと籠に容れ蠶棚ゝ上け置き談時よりは火力を七十度乃至七十五度位ひゝ斟酌すべき然するときは

翌日正午ニ至ればは必ず掃立と成し得へきもはとす本日正午ハ掃立を爲し得べきと認むるときハ午前十時頃より給桑の調理を爲すべし其量ハ原紙壹枚ニ當り掃立前與ふ桑と掃立を終り居直り桑とは二度分ハて凡二十四五匁と用意爲すべきに備ヘ其掃立方ハ即ち正午頃ニ至りて卵紙を取出し包みし紙と徐々ハ開き蠶種れ紙面ニ凡ろ蠶れ見へさる程粟糠と振り掛け蠶兒の其上ニ登り充分ニ新鮮なる空氣を呼吸せし處を窺ひ前ハ刻み置たる桑と把り蠶体れ見へさる程(凡十匁)ニ與へ后ち二十分間許り蠶棚ハ上け置き充分ハ食桑すると待ヘ掃立を爲すを可なりとす而して之を掃立つるハは兩人相向ひ卵紙を指にて撮み持ち敷紙れ上に卵紙の面部と下たニ向け裏椽等に居る蠶兒ハ羽箒

ハて掃落したる後尚羽箒の柄を以て之れを徐々ハ打落すへし然して又之れニ粟糠二合程を加へ能く混和し毛揉を爲し全紙壹枚れ蠶なれば尺坪六坪程ニ粗密なき樣入念して擴け蠶棚ニ上け置き尚ほ何枚となく此法を以て悉く掃立を爲し終きば最初ニ掃立たる籠より順次に居直り桑と與ふべし此際與ふる桑は尺坪六坪程ニ當り凡ろ拾四五匁を以て相當とす但し當日れ晴雨寒暖ハ由て其量に斟酌と加ふるハ勿論とす

談掃立方たる普通養蠶家ニ行ふに容易ニして蠶の生理上ニも適當したる方法なり

第九　掃立後催眠迄取扱の事

居直り桑れ後は通常七十度前后乃氣候なきば給桑は午後

五六時頃一回仝十一二時頃一回すへし翌日即ち二日目ハ午前六時仝十一時午后二時仝五六時仝十一二時の頃合と見計ひ都合五回を給し爾后日々此の如くすべし

蠶体は日々成長するに從ひ蠶座の面積も亦從ふゝ擴張せずんばあるべからず且つ蠶尻も日々堆積するもなれば隨て之を除去して新たなる籠に移轉爲さしめざる可らず之を行ふにハ三日目或ハ四日目迄ハ敷紙ゝ上に載せたる儘にて蠶兒も堆積せし殘桑ゝ共に其中央へ集め是を粟糠凡二合程と加へ能く混和し新しき籠ゝ移すべし準備爲すべし之れ移すと云ハ前日六坪（我地方用ひる所の籠は其面積六坪半程なれば一枚の籠は概して六坪と云ふなり）ゝ在るものハ二日目ゝハ之れ移九坪ゝ一三日目ゝハ是れ移十五坪にし四日目ゝハ敷紙移去り之れ移二十四坪（即ち地方の籠にて四枚に當る）ゝ一是れゝ籠壹枚に當り粃糠凡ゝ壹升程つゝを容れ能く散布して蠶兒移すの都合移計るべし総ゝ蠶尻移移すゝは可成滿面粗密ゝ生せざる樣注意して擴くゝこと移要す又五日目よりハ網移用ひる方容易簡便なれハ之れ移行ふ移良とす其網ハ製法ハ籠ゝ面積六坪半ゝ對してハ少ゝ大く寸方を縮小して即ち五坪位ひゝ製し置き（網目の大小は蠶体より少しく小なる者を良とす故に蠶兒成長するに從ひ大目なるものを用ひ）是れを用ふるときハ蠶兒ハ成長するゝ從ひ日々増籠するの都合ゝなるべきものとす

其方法仮令は午后一二時頃蠶尻と換へんと欲せは午前十一時頃給桑するに先きたち蠶兒の上ゝ糠を振り（二眠迄は粟糠二眠後は粃糠を良とす）其上ゝ彼の網と懸け又其上ゝ桑を與ふへし然るとき

は蠶兒い悉く食を欲して網れ上に登り来る此時注意して食桑已に六七分位と見留むる頃豫め新たなる籠に糠状敷き設けたる處へ網共ゐ之れを移すべし左すきば旧と称籠れ兩端にい凡ろ一坪程れ蠶兒と殘す筈なれば之れとば指或い箸等を以て他れ籠へ何枚となく適宜ゐ移を以て一枚或は二枚となす如く取扱ふときい日々五分の一又い六分を一つゝ何時となく蠶兒を成長に從ひ増籠と爲し得らゝの方法なり去れとも既に四枚ゐ増を来りたる上い最早催眠迄い此四枚にて飼育して可なり

以上述ぶるが如く一日凡ろ五回の給桑となし又日々蠶尻を換へ蠶坐と擴め以て催眠期を待つを良策とす

第十　眠起取扱の事

催眠期に臨み一籠中二三頭の眠蠶を見るや直に蠶兒の上に糠と振り之れに網と掩ひ而しゝ后給桑すへし蠶兒此桑と食する六七分の頃を見計ひ他れ新たなる籠に糠を敷き茲に移轉爲さしむへし尤も此時期に於ていい蠶躰肥大となるか故ゐ蠶座の面積も五割を増を以前四枚に在りしもれい即ち之れを六枚と爲すか如くし已に悉く蠶尻換と終りたる上は氣候常に七十度を目的とする飼育なれば更に昇せゝ七十四五度と保たしめ此際一回の給桑い平素より一層多量たるべし斯く充分給桑して充分食餌せしめ后能く其殘桑を乾燥如何を察を好期を計て眠蠶れ多少に依り斟酌して二回三回乃給桑と試むべし此給桑い眠蠶れ多きに從ひて分量を減すると當然なりとす大抵は第三回の給桑

ふて就眠するものなきとも若し未た不眠(ねむらぬ)れ蠶兒あらは尚一回給桑すへし此ゝ至るに必す就眠するかゝるなれは是れより漸次温度を六十六七度ゝ降らしめ以て脱皮(かわをぬぐ)れ期と待つべし

脱皮れ期ゝ掛り七八分れ起蠶を見るときは豫ものめ給桑を調理し置き悉く脱皮ゝ終りたるを待ち桑付ものゝ好期を計り其蠶兒ものゝ上に糠を振りゝれゝ網を掩ひ少量と與ふゝ方言に桑附と稱するものなり是れより一二度れ温度を昇すと通常とす蠶兒此給桑れ爲めゝ網れ上部ゝ昇り来れば更ゝ新たなる籠ゝ例ものゝ如く糠と敷きゝれゝ移轉せしむへし后ち二三時間を經て好期と窺ひ適宜ゝ調理したる桑と採て第二回ものゝ給桑を爲し是れより温度を平生れ目的ゝ復し

次回ゝ眠期或は老熟(そがく)の期ゝ待つへし

第十一　補遺飼育法ゝ事

飼育れ方法眠起の取扱等ゝ大略前陳の如し其増籠取扱方の如きは飼育者ものゝ巧拙(たくみつたなき)ゝ因り多少の差異(ちがい)ありと雖もと概して二眠ゝ之れと十二枚とし三眠ゝ之れと二十四五枚とし四眠ゝ之きと凡そ五十枚とし五齡期れ盛なるときゝは之れ伏七八十枚となすを相當とす又給桑れ如きも四眠以前は一日凡そ五回を相當とするも五齡に至りるゝ一日凡そ四回ゝるゝ足る如きは飼育者れ注意を要する所たり尚飼育法の如きも一日毎に細説(こまかにせく)すれば多少益なきゝあらざれとも既ゝ前陳せし處ゝ就て推究(れしかんがう)せば殆んど足るものゝ感あきゝ此上大差あるものゝに非さきゝ辨して格別れ利益

なかるべしと信ずるを以て茲に大要を補遺するのみ

第十二　宿蠶出す事

勤々の熟蠶見はるゝに此時速かに蠶屎と換へ是よりは桑葉凡そ一寸程に刻み與ふべし其熟蠶は一つ拾ひ取なし宿簇せしめ（宿蠶の數は籠一枚に凡そ四百五十頭を容るべし）漸く拾ひ上げて大凡殘蠶十分の二乃至三に至れは悉皆之を拾ひ上け宿簇せしむべし蠶兒宿簇の后は室内は悉く暗黑ならしむ（光線の不平均なるときは造繭に當り厚薄不同を生ずるか故に之れを暗黑ならしむるは光線をして平均ならしむるを計るに在る也）尚温暖を加へ時々之を見廻り迷蠶あるときは拾ひ取り別に籠に宿簇せしむる等能く注意を與ふへし而して漸次温度を低ふし三日目に至りては正午頃より戸障子を開放し充分に清風を通はしめ成繭を乾かすを良とす（該時の成繭を乾燥ならしむる所以は蠶糸を紡出するに際し勤量の糊液と共に紡出するものなれば試液の乾燥如何は其解舒の難易に大ひなる関係あるか故也）然る後六七日を經過したる后之れを掻取るべし掻取り終れば粗皮を剝き去り精繭玉繭汚繭の三様に分ち之れを蒸燥殺に付し風れ流通する所に置き日毎に之れを攪交せ黴菌を生するを防き漸く乾き上かれは之を布袋或は紙袋に納め以て製絲に用に供すべし

上来陳述せし處を以て標準とし飼育せし蠶兒は掃立より日數凡そ三十六七日にして上簇せり今原紙壹枚即ち毛蠶五匁に對する毎齡給桑に量目寒暖の平均給桑の回數及ひ之れが収繭の額を表示すれば左の如し

蠶齡＼標目													
一	日數	齡中日數	温度平均	眠起時間	給桑量	給桑回數	給桑量	籠數	除沙	剉桑寸法
	一日	一日	七十四五度	正午掃下	五	十匁	三四回	十匁乃至十五匁	一枚	一分
二日	二日	七十度前後		百	三十匁	五六回	十二匁十八匁	一枚半		同

齡						小計						齡 二					
三日	四日	五日	六日	七日	八日	八日	六日	五日	四日	三日	一日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日
三日	四日	五日	六日	七日	八日	八日	六日	五日	四日	三日	一日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日
同	同	同	同	七十一二度	六十八九度	七十度前後	六十八九度	七十一二度	同	同	七十度	六十八九度	七十度	同	同	七十一二度	六十八九度
				午後催眠	午後就眠	百六十八時 三十時	午後桑附					午後桑附				午前催眠	午前就眠
二百五十匁	四百匁	五百五十匁	七百五十匁	九百匁	三百匁	三貫三百三十匁	百九十匁	五百五十匁	一貫五百八十匁	八百八十匁	百匁	二貫百匁	七百五十匁	三四回		二貫百匁	七百五十匁
同	同	同	同	同	三四回	四十三回	二三回	五六回	同	同	同	同	三四回			同	三四回
十五匁 二十匁	十八匁 二十五匁	二十匁 二十八匁	二十二匁 三十匁	三十匁 二十匁	二十匁 十五匁		十二匁乃至十八匁	十五匁 二十匁	十八匁 二十五匁	二十匁 三十匁	三十匁 十五匁						
二匁	三匁	四匁	同	六匁	六匁		六匁	同	九匁	同	十二匁						
		除沙	同	同			除沙	同	同	同	同						
一分五厘	同	二分	同	同	一分五厘		二分	二分五厘	同	三分	同						

小計						齡 三						小計				四	
六日	七十度前後	百十八時 二十八時	六貫五十匁	三十回		十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	廿一日	七日	一日	二日	三日	四日
一日	六十八九度	午後桑附	八百匁	二三回	二十匁乃至二十五匁	一日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	七日	一日	二日	三日	四日
七十度	七十度		二貫百二十匁	五六回	二十匁 二十八匁	同	七十度	同	同	同	七十三四度	七十度	七十度前後	七十度	七十一二度	同	同
					二十五匁 三十匁						午後桑附	午前就眠	百三十六時 二十八時	午後桑附			
二貫七百匁	同	同	三貫五百匁	四貫匁	三十匁 四十匁	五貫匁	四貫匁	三貫五百匁	二貫七百匁	一貫八百匁	二三回	三十匁 二十匁	十九貫九百二十匁	二貫匁	二三回	五六回	同
同	同	同	同	同	三十匁 四十匁	同	同	同	同	同	四十五匁 四十匁	二十五匁 三十匁		二十匁乃至三十匁	二十匁 四十匁	二十五匁 四十匁	三十匁 五十匁
十二枚	同	同	同	同	四十五匁	二十五匁	十八枚	同	同	同	二十五匁	同		二十五匁	三十匁	四十匁	四十枚
除沙	同	同	同	同	同		同	同	同	同	同			除沙	同	同	同
三分	同	同	四分	同	同		同	五分	四分	同	同	四分		四分	六分	同	八分

| | | |

と識らしめんとすゐの婆心よりして決して養蠶の法書となすえりにあらず讀者請ふ之れを諒せよ

簡易養蠶法 終

簡易養蠶法附記

本編(このほん)は專ら婦女子に適當すべき極めて簡易(たやすき)なる養蠶法と極めて簡易なる說き示めをと主意とすゐと以て恰も物の影を見るがごとすまでに止まりて其本体を說き示すこと能はざるは甚だ遺憾(ざんかん)とす依て一二蠶兒飼育上の要點と茲に附記し參考に供ふ

第一　空氣は通塞(かよひふさぎ)氣候は冷暖(さむさあたゝかさ)に斟酌すべし

蠶兒は常に空氣は流通(かよい)宜しきを喜び氣候の華氏寒暖計七十度前後二三度は昇降を爲す候を以て最も心好きとするものゝ如し然れども天然の氣候は斯ゐ好良れ適度を保たしむゐと難きが故に室中には常ゐ火爐を設け置き若し冷氣にして六十度にも降ることある時は火力を用ひ適度乃

温を取り又暖氣よしを七十八九度乃至八十度よも昇るとある時は天井ゟ氣抜は勿論風と日光乃直射せざる方を開け放ち蒸熱と除去すべき尚ほ又氣候の變動よ因り空氣甚だしく鬱閉するとあらば藁火を焚きて清浄なる空氣と新陳代謝せしむる様注意すべを肝要とす

第二　給桑の量は時候の冷暖よ從ひ多少と斟酌すべし

蠶兒は專ら暖氣と好み冷氣を嫌ふが故に冷氣なれば食量減ず暖氣なれば多量よ食すべを常とす去れば冷氣ゟ時よ際し多量よ與ふゟとあれは之れを食し盡さゞゟよ依り桑葉乃冗費すべを而已ならず殘桑堆積して蠶座濕潤を爲めゟ蠶兒の嫌ふ所となり遂よは病因と爲すゟ至る又是れに反し温暖なる時に際し少量に與ふべことあきば食桑不足し蠶兒の發育を止むるの恐れあり故よ給桑の時期冷氣なれば少量に與へ暖氣なれば多量よ給する様斟酌すべし

第三　蠶座ゟ乾濕を察し時間の定期に拘はらず好期を認ゟ給桑すべし

蠶兒は乾燥を好みて濕潤を嫌ふを常とすゟが故よ平素乾濕れ如何よ意を注ぎ時々模様を窺ふて其適度なるや否やを察し殊更ら給桑よ就て意と留むべし若し適度よ乾かざるよ先だちて給桑する如きとあれば蠶兒は其厭ふ所れ濕潤れ爲めよ充分食餌せずして運動をも亦停止するが故ゟ腹部中れ桑葉も消化せず終よは病害と釀すに至る是れよ反し乾燥甚だしけきば濕氣乃適度ならざる爲めよ又害を生ずるとあり故ゟ其日其時ゟ晴雨寒暖に注意し蠶座の乾

濕と斟酌して時間の定期（さだめのとき）ゐ抱いらず適度と認む彩時を待ち給桑するを最え必要なり

簡易養蠶法跋

人身ゑ健康は五体の組織完備して始めて期し得べし彼れ不具奇性乃もれにして一毛片指を断つも爲めゐ病疾交え誘發し遂に斃るゝゐ至るあるい蓋し此理ゐ違へはなり養蠶の事業亦焉ろ之れと異ならんや今夫れ輕躁と實地乃蠶與と說き學理れ微妙と講するれ輩にして往々大敗（ほう）と招く乃成蹟を見るは其本たゐ事業れ組織未た完備ならさゐゐ早く已ゐ此等末事に走るの弊之ゑか起因を爲すか如ゑ抑も術と究め理と探くれい末ゑ末なれものにしを其本たる事業の組織完備せし後れ事と屬す本を齊へぞして末ゑ完からんとを望む豈夫れ得べけんや市瀬氏乃此著養蠶事業

乃組織を簡明ニ説示シテ更ニ間然すべきなし世間談業ニ志す者規模と此書ニ採らば希くは彼れ不具奇性たる者の通患を免れ、に足らん書を閲して感する所あり茲ニ豫言して其當否を將来に鑑みんと云敢て卷末を泐す

明治二十三年十二月

蠡堂原勇馬識

銀魚書館

明治二十三年十二月二十七日印刷
明治二十三年十二月二十八日出版

版權所有

著者兼發行印刷人　長野縣下伊那郡喬木村四十九番地　市瀬善治

印刷所　長野縣下伊那郡飯田町二百五十五番地　飯田活版所

下平氏所藏

小野寺文庫
群馬県立図書館
0499746-6